

平成 27 年度 国立研究開発法人土木研究所「契約監視委員会」審議概要

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 9 日(月) 13:00~14:47
- 2 場 所 (つくば)土木研究所 及び(札幌)寒地土木研究所
- 3 開催方法 つくばと札幌間でのテレビ会議
- 4 出席者 委員：坂本委員長、小宮山委員、石田委員、島田委員、千葉委員
土研側：理事長以下、関係役職員
- 5 議 題 (1)平成 27 年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
(2)平成 27 年度契約案件の事後点検について

6 審議の概要

(1)審議結果

① 平成 27 年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について

自己評価の目標達成状況は全て A 評価となっており、その点検内容で妥当と了承された。

② 平成 27 年度契約案件の事後点検について

契約案件の事後点検については、随契及び一者応札の案件について特に問題はないものと了承された。

(2)審議内容(委員からの主な意見等)

①平成 27 年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について

- ・目標達成状況の自己評価については、異議はないが、簡易型の総合評価落札方式、参加確認公募の随契又は複数年契約手続きについては、件数の増加を期待していたが、それぞれ 2 件、1 件、0 件となっており件数が少ないので、今後、積極的な取り組みをお願いしたい。
- ・参加要件の緩和や一者応札の状況と、当該業務に係る成績評価点との関連性が検証できると、総合評価落札方式、参加確認公募による随契、複数年契約といった取り組みをさらに推し進めるドライビングエンジンになるのではないか。
- ・調達等合理化においては長年取り組んできた業務改善の成果が出てきていると思われるが、一者応札のさらなる改善策として、研究成果を広く関係機関に情報開示して積極的に事前情報としてアピールし、契約案件に係る事前情報の提供等を考えることも必要だと思う。

- ・早期発注が参加者拡大に有効であったと結論づけているが、その因果関係をどうつかんでいるのか？ホームページの拡充等、いろいろな取組みをした他の要因もあってのものと思う。
- ・一者応札のアンケートについては、改善方策を考えるうえで有効な手段だと思うが、必要な人員・資材の確保については、例えば同業の 2 者への契約で発注することで、人員不足を補う改善策にならないか。
- ・必要な人員・資材の確保について、タイミングよく発注して、余裕のある工期設定や複数年の工期設定も改善策として有効だと思う。

② 平成 27 年度契約案件の事後点検について

- ・随契の事後点検の中で、「平成 27 年度会計監査」業務の契約が、なぜ企画競争となっているのか？
- ・一者応札の事後点検の中で、落札率が95%以上という高い数値になっている案件について、推察される理由は何か。
- ・契約案件の中に、公募の際の提示資料が十分でないようなものが見受けられた。今後、もう少し工夫・改善をお願いしたい。
- ・管理技術者の資格要件について、例えば土木学会の認定資格等も参加条件として検討したらどうか。